

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年10月15日
【四半期会計期間】	第48期第2四半期（自平成22年6月1日至平成22年8月31日）
【会社名】	株式会社新星堂
【英訳名】	SHINSEIDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 砂田 浩孝
【本店の所在の場所】	東京都杉並区上荻一丁目23番17号
【電話番号】	03(3393)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 荒川 公男
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区上荻一丁目23番17号
【電話番号】	03(3393)5151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 荒川 公男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期 累計期間	第48期 第2四半期 累計期間	第47期 第2四半期 会計期間	第48期 第2四半期 会計期間	第47期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 8月31日	自平成22年 3月1日 至平成22年 8月31日	自平成21年 6月1日 至平成21年 8月31日	自平成22年 6月1日 至平成22年 8月31日	自平成21年 3月1日 至平成22年 2月28日
売上高(千円)	17,383,191	15,232,987	8,403,480	7,717,650	35,269,499
経常利益又は経常損失() (千円)	1,260,188	394,143	649,360	25,358	1,996,672
四半期(当期)純利益又は純損失() (千円)	1,314,750	2,431,233	667,683	52,868	3,226,998
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	4,504,548	4,504,548	4,504,548
発行済株式総数(千株)	-	-	33,717	33,717	33,717
純資産額(千円)	-	-	642,494	1,155,032	1,275,098
総資産額(千円)	-	-	19,672,126	16,395,324	17,140,921
1株当たり純資産額(円)	-	-	19.07	34.28	37.84
1株当たり四半期(当期)純利益又は純損失金額() (円)	39.02	72.16	19.82	1.57	95.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	63.14	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	3.27	7.04	7.44
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,314,968	330,765	-	-	878,393
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	516,917	339,628	-	-	1,065,413
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	44,951	9,036	-	-	480,845
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	317,923	865,927	866,893
従業員数(人)	-	-	654	457	631

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第47期第2四半期累計(会計)期間、第47期及び第48期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数（人）	457 [1,462]
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 商品仕入実績

当第2四半期会計期間の商品仕入実績を事業の部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	前年同四半期比(%)
音楽事業(千円)	5,273,089	88.7
書籍事業(千円)	32,315	14.8
その他(千円)	7,164	282.0
合計(千円)	5,247,938	85.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、不動産のテナント賃貸による費用を「その他」に計上しております。

書籍事業につきましては、3店舗を閉店したことにより、返品が仕入を上回った為にマイナス表記となっております。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、以下のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	前年同四半期比(%)
音楽事業(千円)	7,470,474	92.3
書籍事業(千円)	213,662	69.2
その他(千円)	33,514	532.6
合計(千円)	7,717,650	91.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、不動産のテナント賃貸による収益を「その他」に計上しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は5期連続して経常損失(前事業年度は19億96百万円の損失)及び当期純損失(前事業年度は32億26百万円の損失)を計上し、当第2四半期会計期間においては経常利益を計上いたしましたものの、四半期純損失を計上したことにより、当社は将来にわたり事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間（平成22年6月1日～平成22年8月31日）におけるわが国経済は、企業収益の改善が続く一方、海外景気の下振れ懸念や急速な円高の進行、失業率が高水準にあるなど、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中で当社は、当事業年度を再生のための「中期事業計画」の仕上げの年と定めて経常損益の黒字化を実現すべく「第48期事業計画」を策定し、売上効率の向上、人件費率及び物件費率の低減を進めると同時に財務体質の強化を進めてまいりました。

売上効率の向上につきましては、14店舗の退店と賃借面積の縮小を含む7店舗の改装を実施し、不採算店舗の整理、店舗の売上効率の改善を進めてまいりました。

人件費率の低減につきましては、第1四半期会計期間に実施した希望退職の結果、当第2四半期会計期間においては労働分配率が前事業年度の50.5%から39.7%へとの改善が進みました。

物件費率の低減につきましては、上記の賃借面積縮小を伴う改装に加え、賃貸借条件の変更を進めました。以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は、77億17百万円（前年同期は84億3百万円）となりました。

事業別の売上高の状況は、音楽事業においては、低調な個人消費の影響に加え、音楽・映像ソフトの生産実績は引き続き前年を下回るなど販売環境の改善が進まず、音楽事業の当第2四半期会計期間の売上高は74億70百万円（前年同期は80億88百万円）となりました。また、書籍事業は3店舗の退店を行い売上高は2億13百万円（前年同期は3億8百万円）、不動産賃貸その他売上高が33百万円（前年同期は6百万円）となりました。

利益面では、当第2四半期会計期間においては、販管費の削減が進んだことから営業利益は73百万円（前年同期間は5億96百万円の損失）、経常利益は25百万円（前年同期間は6億49百万円の損失）を計上するにいたしました。

なお、平成22年8月31日現在の店舗数は178店舗（前事業年度末比19店舗減少）であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、第1四半期会計期間末と比較して1億74百万円増加し、8億65百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は1億4百万円となりました。これは主に、売上債権が2億75百万円が増加したこと及び確定拠出年金移換金支払額が95百万円であったものの、仕入債務が5億95百万円増加したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は80百万円となりました。これは主に、閉店に伴う敷金及び保証金の回収による収入が90百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は9百万円となりました。これは長期借入金の返済が9百万円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 事業等のリスクに記載した重要事象等への分析・検討内容および当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策

当社は、当事業年度を再生のための「中期事業計画」の仕上げの年と定めて経常損益の黒字化を実現すべく「第48期事業計画」を策定し、売上効率の向上、人件費率及び物件費率の低減を進めております。

売上効率の向上につきましては、前期までに実施してきた各種の施策に加え、当第2四半期会計期間において、14店舗の退店と賃借面積の縮小を含む7店舗の改装を実施するとともに、新たに設置した業務改革推進部を中心に店頭業務のインフラの再整備に着手しております。

人件費率の低減につきましては、希望退職募集を行い平成22年5月20日付で175名が退職し、かつ、給与減額の拡大についても労使の合意に到り、人件費率の低減を着実に進めております。物件費率の低減につきましては、上記の賃借面積縮小を伴う改装に加え、賃貸借条件の変更交渉を進めております。また、縮小・移転した自社ロジスティクスセンターは平成22年3月10日より稼働し、倉庫賃借料と物流費の圧縮に寄与しております。

当社は、1店舗ごとの収益性を向上させると同時に、販管費の低減を推し進め、収益力の強化に努めてまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
チャンネルシティ博多店	福岡県 福岡市 博多区	音楽事業	新店(賃借店)	5,660	-	自己資金	平成22年8月	平成22年9月	売上高増加
ロックインチャンネルシティ博多店	福岡県 福岡市 博多区	音楽事業	新店(賃借店)	12,340	-	自己資金	平成22年8月	平成22年9月	売上高増加

(注) 1. 新設店(賃借店)の着手年月は、テナント出店のため契約締結月を記載しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	106,618,000
計	106,618,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,717,840	33,717,840	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数500株
計	33,717,840	33,717,840	-	-

(注) 第2四半期会計期間末現在の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所JASDAQであります。

なお、大阪証券取引所JASDAQは平成22年10月12日付で同取引所へラクス及びNEOとともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成20年5月29日定時株主総会決議及び平成20年6月2日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	1,000,000
新株予約権の数(個)	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,050,505 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	198 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成20年6月25日 至平成24年2月末日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債の全部を出資するものとし、その価額は、当該本社債の払込金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分（以下当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額（以下に定義する。）で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。「転換価額」とは、「新株予約権の行使時の払込金額」欄記載の金額を指すが、(注) 2. (3)によりこれが調整される場合には、かかる調整後の金額を指す。

なお、当第2四半期会計期間末現在（平成22年8月31日）における新株予約権の目的となる株式の数は、当初転換価額が、平成20年8月1日の株式併合により調整された調整後転換価額を記載しております。

2. (1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権にかかる本社債とし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
(2) 転換価額は当初130円とする。
(3) 転換価額の調整

当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社は、転換社債型新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を発行し又は処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（本新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は行使による場合を除く。）には、次に定める算式をもって転換価額を調整するものとし、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{新発行・処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。さらに当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記転換価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、当初130円とする。
なお、(注) 2. 3項によって転換価額が修正された場合は、調整後の転換価額とする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、これを切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額により増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イないしホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

別記「新株予約権の行使期間」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、別記「新株予約権の行使」欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)3.(2)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年6月1日～ 平成22年8月31日	-	33,717,840	-	4,504,548	-	738,756

(6)【大株主の状況】

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
大和証券エスエムビーシープリンシ パル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	17,500	51.90
カルチュア・コンビニエンス・クラ ブ株式会社	大阪府大阪市北区梅田二丁目5-25	2,315	6.87
株式会社ジャパン・エベレスト	東京都杉並区上荻一丁目19-10	1,784	5.29
ワンスアROUND株式会社	東京都世田谷区奥沢三丁目47番17号	1,250	3.71
日本出版販売株式会社	東京都千代田区神田駿河台四丁目3	600	1.78
新星堂共栄会	東京都杉並区上荻一丁目23-17	587	1.74
大竹 義人	東京都杉並区	516	1.53
新星堂社員持株会	東京都杉並区上荻一丁目23-17	477	1.42
宮崎 正紀	東京都杉並区	434	1.29
宮崎 正章	東京都世田谷区	427	1.27
計	-	25,891	76.80

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,655,000	67,310	-
単元未満株式	普通株式 37,340	-	1単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	33,717,840	-	-
総株主の議決権	-	67,310	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社新星堂	東京都杉並区上荻一丁目23番17号	25,500	-	25,500	0.08
計	-	25,500	-	25,500	0.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	56	53	139	59	52	69
最低(円)	42	46	46	39	40	35

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものでありそれ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.42%
売上高基準	0.39%
利益基準	0.05%
利益剰余金基準	1.07%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,615,927	2 1,616,883
受取手形及び売掛金	1,379,128	1,242,687
商品及び製品	2 6,616,441	7,050,432
その他	596,713	335,137
貸倒引当金	9,176	7,433
流動資産合計	10,199,034	10,237,707
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 994,098	2 1,063,313
構築物(純額)	2 817	2 954
工具、器具及び備品(純額)	262,480	293,351
土地	2 1,873,478	2 1,873,478
建設仮勘定	-	1,195
有形固定資産合計	1 3,130,875	1 3,232,292
無形固定資産	156,919	170,500
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2 2,894,636	2 3,518,410
その他	228,276	291,657
貸倒引当金	214,417	309,646
投資その他の資産合計	2,908,494	3,500,420
固定資産合計	6,196,289	6,903,214
資産合計	16,395,324	17,140,921
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,760,932	2,569,743
1年内返済予定の長期借入金	2 400,000	2 500,000
未払法人税等	77,363	118,389
その他	712,023	656,409
流動負債合計	3,950,319	3,844,543
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	2 8,803,646	2 11,712,646
退職給付引当金	1,166,946	1,469,947
その他の引当金	-	27,955
その他	319,379	360,927
固定負債合計	11,289,972	14,571,476
負債合計	15,240,292	18,416,019

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成22年8月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,504,548	4,504,548
資本剰余金	738,756	738,756
利益剰余金	2,610,926	5,042,160
自己株式	9,541	9,504
株主資本合計	2,622,836	191,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,758	3,691
土地再評価差額金	1,463,046	1,463,046
評価・換算差額等合計	1,467,804	1,466,737
純資産合計	1,155,032	1,275,098
負債純資産合計	16,395,324	17,140,921

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 3 月 1 日 至 平成21年 8 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年 8 月31日)
売上高	17,383,191	15,232,987
売上原価	12,478,302	10,692,173
売上総利益	4,904,889	4,540,814
販売費及び一般管理費	6,053,113	4,837,067
営業損失 ()	1,148,223	296,253
営業外収益		
受取利息	3,674	2,247
受取配当金	392	281
受取手数料	24,046	20,105
その他	14,455	6,709
営業外収益合計	42,568	29,342
営業外費用		
支払利息	136,767	112,643
その他	17,765	14,589
営業外費用合計	154,533	127,233
経常損失 ()	1,260,188	394,143
特別利益		
固定資産売却益	1,578	1,558
移転補償金	17,622	26,718
退職給付引当金戻入額	-	290,736
債務免除益	-	3,000,000
貸倒引当金戻入額	39,105	95,228
その他	5,504	44,457
特別利益合計	63,810	3,458,699
特別損失		
固定資産除却損	13,437	140,240
たな卸資産処分損	40,880	-
退職特別加算金	-	429,737
その他	3,579	11,732
特別損失合計	57,897	581,711
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,254,275	2,482,843
法人税等	60,475	51,610
四半期純利益又は四半期純損失 ()	1,314,750	2,431,233

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
売上高	8,403,480	7,717,650
売上原価	6,052,695	5,385,658
売上総利益	2,350,784	2,331,991
販売費及び一般管理費	2,947,460	2,258,544
営業利益又は営業損失()	596,676	73,447
営業外収益		
受取利息	1,684	1,099
受取配当金	364	193
受取手数料	12,025	12,157
その他	5,168	3,537
営業外収益合計	19,242	16,987
営業外費用		
支払利息	70,138	52,086
その他	1,788	12,989
営業外費用合計	71,927	65,076
経常利益又は経常損失()	649,360	25,358
特別利益		
固定資産売却益	1,578	1,558
移転補償金	17,622	26,718
貸倒引当金戻入額	36,699	19,659
その他	5,504	6,905
特別利益合計	61,404	54,841
特別損失		
固定資産除却損	8,499	102,229
たな卸資産処分損	40,880	-
退職特別加算金	-	80
その他	3,343	4,954
特別損失合計	52,723	107,264
税引前四半期純損失()	640,679	27,063
法人税等	27,003	25,805
四半期純損失()	667,683	52,868

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,254,275	2,482,843
減価償却費	166,205	136,058
貸倒引当金の増減額(は減少)	39,105	93,485
退職給付引当金の増減額(は減少)	19,577	303,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,454	27,955
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	936	-
受取利息	3,674	2,247
受取配当金	392	281
支払利息	136,767	112,643
固定資産除却損	13,437	140,240
債務免除益	-	3,000,000
退職特別加算金	-	429,737
売上債権の増減額(は増加)	53,228	136,440
たな卸資産の増減額(は増加)	402,586	433,990
仕入債務の増減額(は減少)	232,083	191,188
未払又は未収消費税等の増減額	69,704	33,265
その他	330,667	354,348
小計	1,033,326	24,320
利息及び配当金の受取額	4,159	2,648
利息の支払額	150,321	126,192
確定拠出年金移換金支払額	26,836	98,632
保険金の受取額	-	8,368
法人税等の支払額	108,643	92,636
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,314,968	330,765
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	223,699	74,582
有形固定資産の売却による収入	7,491	1,558
固定資産の除却による支出	-	22,131
投資有価証券の取得による支出	697	710
投資有価証券の売却による収入	-	11,996
敷金及び保証金の差入による支出	67,761	144,885
敷金及び保証金の回収による収入	800,692	560,196
貸付けによる支出	3,030	-
貸付金の回収による収入	3,921	8,186
投資活動によるキャッシュ・フロー	516,917	339,628
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	290,000	-
短期借入金の返済による支出	10,000	-
長期借入金の返済による支出	324,932	9,000
自己株式の取得による支出	19	36
財務活動によるキャッシュ・フロー	44,951	9,036

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	859	783
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	843,862	955
現金及び現金同等物の期首残高	1,161,786	866,883
現金及び現金同等物の四半期末残高	317,923	865,927

【継続企業の前提に関する事項】

当社は5期連続して経常損失及び当期純損失を計上しておりますが、当第2四半期累計期間におきましても、経常損失3億94百万円を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社ではこのような状況を解消するため、当事業年度を再生のための「中期事業計画」の仕上げの年と定めて経常損益の黒字化を実現すべく「第48期事業計画」を策定し、売上効率の向上、人件費率及び物件費率の低減を進めております。

売上効率の向上につきましては、前期までに実施してきた各種の施策に加え、21店舗の退店と賃借面積の縮小を含む15店舗の改装を実施するとともに、新たに設置した業務改革推進部を中心に店頭業務のインフラの再整備を進めております。

人件費率の低減につきましては、希望退職募集を行い平成22年5月20日付で175名が退職し、かつ、給与減額の拡大についても労使の合意に到りました。また、物件費率の低減につきましては、上記の賃借面積縮小を伴う改装に加え、賃貸借条件の変更交渉を進めており、販管費の削減が着実に進捗しております。

以上の対応策を実行中ですが、当社の売上高は今後の消費動向や音楽映像ソフトメーカーの生産実績の増減に大きな影響を受ける可能性があり、収益化体質への転換が計画通りに進捗出来ない等の可能性があることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、上記のような重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、前事業年度の年税額を基礎として算定しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成22年8月31日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 6,879,545千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 7,570,565千円
2. 担保提供資産及び対応債務 債務の担保に供している資産は次のとおりであります。	2. 担保提供資産及び対応債務 債務の担保に供している資産は次のとおりであります。
定期預金 750,000千円	定期預金 750,000千円
建物 386,927千円	建物 269,987千円
構築物 239千円	構築物 276千円
土地 1,871,908千円	土地 1,647,688千円
敷金及び保証金 224,907千円	敷金及び保証金 233,907千円
棚卸在庫 897,498千円	
計 4,131,481千円	計 2,901,860千円
上記に対する債務額	上記に対する債務額
長期借入金 9,203,646千円 (1年内返済予定長期借入金を含む)	長期借入金 12,212,646千円 (1年内返済予定長期借入金を含む)
計 9,203,646千円	計 12,212,646千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 2,267,284千円	給与手当 1,792,011千円
地代家賃 2,147,383千円	地代家賃 1,836,884千円
退職給付費用 31,677千円	退職給付費用 23,776千円
役員退職慰労引当金繰入額 5,454千円	減価償却費 134,009千円
減価償却費 165,730千円	

前第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 1,109,043千円	給与手当 792,654千円
地代家賃 1,055,696千円	地代家賃 890,794千円
退職給付費用 15,555千円	退職給付費用 8,803千円
役員退職慰労引当金繰入額 2,829千円	減価償却費 67,538千円
減価償却費 84,739千円	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対 照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年8月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,067,923	現金及び預金勘定 1,615,927
預入期間が3か月を超える定期預金 750,000	預入期間が3か月を超える定期預金 750,000
現金及び現金同等物 317,923	現金及び現金同等物 865,927

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成22年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 33,717千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 25千株
3. 新株予約権等に関する事項
 - (1) 平成20年新株予約権付社債
新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 5,050千株
新株予約権の四半期会計期間末残高 - 千円
4. 配当に関する事項
該当事項はありません。
5. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成22年8月31日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
1株当たり純資産額 34.28円	1株当たり純資産額 37.84円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額 () 39.02円	1株当たり四半期純利益金額 72.16円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 63.14円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	1,314,750	2,431,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 ()(千円)	1,314,750	2,431,233
期中平均株式数(千株)	33,693	33,692
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	14,900
(うち支払利息(税額相当額控除後))	-	(14,900)
普通株式増加数(千株)	-	5,050
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前事業年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

前第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額 () 19.82円	1株当たり四半期純損失金額 () 1.57円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
四半期純損失() (千円)	667,683	52,868
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (千円)	667,683	52,868
期中平均株式数(千株)	33,693	33,692
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引の当第2四半期会計期間末のリース取引残高は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月14日

株式会社新星堂
取締役会 御中

海南監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新星堂の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新星堂の平成21年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は4期連続して当期純損失を計上し当第2四半期累計期間においても四半期純損失を計上したことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月14日

株式会社新星堂
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新星堂の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新星堂の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は5期連続して経常損失及び当期純損失を計上し第2四半期累計期間においても経常損失を計上したことにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。